

2023年2月14日

国立市議会議長 青木健 様

国立第二小学校改築事業に設計VEの導入を求める陳情 の階層スロープ設置の見直し及び

陳情の趣旨

2018年から検討が始まった国立第二小学校の改築事業は、実施設計の終盤にあつた一昨年12月、市内のしょうがいしゃ団体からの要望があつたことを契機に設計変更が行われ、階層を繋ぐ巨大スロープ（以下「階層スロープ」）の設置が組み込まれた。校舎は3階建てで、ストレッチャーも入れる13人乗りのエレベーターがあり、降下型避難機器も備えているのに、さらに一階層あたり約70メートルの巨大スロープを付けることになっている。設計変更に6百万円、工事予算としては約6千万円が追加された。

教育委員会や議会でも疑問の声があつたことは会議録で確認できるが、疑問が解消されることはなく、大した議論も経ずに補正予算は全会一致で可決されている。

インクルーシブ教育を前提としているのに、マスタープランを策定した連絡協議会には当事者団体や障がい支援等の関係部課が含まれていなかつた。実施設計の終盤になって当事者団体から階層スロープ設置の要望が出されると、大した検討もなく設計変更するに至つた。

どの段階であつても、より良い物を作るため、より予算を有効に使うため、立ち止まって検討し直すことは必要だが、少なくとも階層スロープに関しては、当事者団体と市当局が対話を重ねただけのようである。そして、いったん階層スロープの設置を決めた後は、設置ありきで進められた。本来、新しい要件を加えるのであれば、その要件の妥当性やその機能を実現するための方法の比較検討まで、マスタープラン連絡協議会をインクルーシブな協議体に再編成して、検討し直すくらいのことをすべきである。それを怠ったがために設計行為全体の整合性が崩れ、合理的な説明ができないくなっている。

国立市当局はスロープ設置の目的を「しょうがいの有無にかかわらず共に移動できる手段としてスロープを設置する」、「スロープの設置により、教室移動の際も一緒に過ごすことができ、それが当たり前になることで児童同士の会話や助け合いを通じて

「しょうがいに対する理解が進み、フルインクルーシブ教育の推進につながる」、「災害時にエレベーターが利用できなくなった際の避難手段や、けが等により一時的に階段を使うことが困難な児童の移動手段としても有用である」と列挙し、特別支援学校を視察してその有用性を確認した、市内の各種当事者団体の意見も聞き取り、賛成の意見しかなかった、と説明している。

障がいも多様だから当事者の考え方や思いも一様ではない。障がいの種類や度合いにもよるし、車椅子も電動なのか手動なのか、介助者がいるのかいないのか、でも違ってくる。にもかかわらず、市当局は、肝心の対象となる学齢期の当事者からは意見を聞いていない。

国や都の教育や福祉、建築等の様々な部署に聞いてみたが、段差解消のためのスロープ設置は推奨されていても、エレベーターがあるのにさらに階層スロープの設置を推奨するような政策は見当たらない。それは日本の福祉政策に問題があるのかもしれないが、むしろ合理性がないから推奨されていないのだと思われる。

アメリカには、エレベーターはあっても階段がなく、全ての人がスロープで移動するようになっている野球スタジアムがあり、それこそがインクルーシブであると紹介されていたらしくする。確かに、広大な空間を水平方向にも垂直方向にも大勢が一斉に移動するような建物には有効だと思われるが、どんな建物にも一般化できるわけではない。

階段とスロープしかない既存建造物で、スロープ利用者の大変さ（バリア）を解消するためにエレベーターの設置を求めるることはよくある。しかし、エレベーターがあるのにわざわざスロープを付けることに合理性があるのだろうか？

スロープしかないのであれば誰もがスロープを使うことになるが、さまざまな手段があるのであれば、各自に適した手段を選択すればいいのであって、わざわざ大変な手段を自ら選択するとは思えない。

インクルーシブではない特別支援学校には広域から障がいのある児童が集められているために車椅子利用者が多く、エレベーターだけでは間に合わないためにスロープも利用されているが、第二小学校区内の肢体不自由児童数は 10 人（令和 3 年度時点で 7 人）に満たず、まるで規模が異なる。

階段利用者にとっても、エレベーター利用者にとっても、階層スロープ（1 階層当たり 70m！）の利用は体力的にも時間的にも負担が増す。（一番負担が増すのは介助者だろう。）敢えて推奨しなければスロープ移動が常態化するとは思えないが、「教室移動の際に一緒に過ごすことができ、それが当たり前のこと」がインクルーシブ教育なのか？他人に合わせて一緒に行動することがインクルーシブ教育なのか？既存の教育が集団行動を重視しているだけで、そこに障がい者も入れるようにすることがインクルーシブ教育だとは思えない。多様性の尊重、個人の尊重が欠落していたのでは元も子もない。

現行の車椅子がすれ違える程度の幅員では、誰もが使って利用の制限がなければ、危険な遊び場となることも想像に難くなく、そうなれば車椅子等の利用が妨げられ第一義的目的が失われてしまう。教育目的でスロープ移動をメインとしたいのであれば、階段を縮小して脇に寄せ、階層スロープをもっと大型化した方が安全性も増すかも知れない。

停電して使えない時のためには降下型避難機器も備えている。上がることはできないが、停電時は一階を優先利用できるようにするのが合理的配慮ではないのか？電動車椅子であってもいずれバッテリー切れになるのだから、一階で事足りるようになるのが合理的配慮ではないのか？

そもそも火災の時は屋内巨大スロープは吹き抜けと同じだから、真っ先に防火扉や防火シャッターが作動して閉鎖される。避難経路としては有効だが、進入できる場所は限られるし、最短経路・最短時間で逃げるべき時は階層スロープで大回りしている余裕はない。車椅子にとってはまさに降下型避難機器が有効である。ならば片隅に1台備えるだけではなく、南北二か所、または四隅に備えるくらいのことをした方がいいのかもしれない。

エレベーターは故障することもあるが、導入予定のエレベーターは24時間監視システムで、定期点検は夜間や休日にもできる。震度5程度で自動停止するが、自動診断により最短15分で復旧する。5強以上だと人の点検を経ないと復旧しないそうだが、新しい頑丈な建物であれば、慌てて屋外に避難しないことが推奨されておる。それでも急な停電や故障に備えるなら2台導入した方がいい。避難経路として考えるなら、階層スロープは屋外に設置した方がいいかもしれない。

さまざまに比較検討して、費用対効果も考え、行き着いたのが現行案であるのなら説明が付くはずだが、こうした検討の記録が出てこないし、説得力のある説明を聞くこともできない。インクルーシブ教育は推進すべきではあるが、具体的にどのような体制で、どのような教育を行い、そのために必要な学校施設はどうあるべきなのか、といった議論が欠落している。6千万円以上の費用を掛けて階層スロープを設置しても、使われもせず、むしろ不合理で危険な学校施設となってしまえば本末転倒である。

欠けている比較検討を補い、見落としている問題を洗い出し、説明責任を果たせる事業とするためにも、設計VEを導入していただきたい。

- 事項
陳情項目
- ①国立第二小学校改築事業の実施設計の妥当性を検証し最適化するために、設計VEを導入するよう、国立市当局へ要請してください。
 - ②必要な機能を満たすために、階層スロープの必要性を再検証するとともに、エレベーターや降下型避難機器の数や配置なども含めて比較検討を十分に行い、説明責任を果たせる事業とするよう、国立市当局へ要請してください。